

カレント・コスト会計の意義と論拠

五十川 陽*

キーワード

カレント・コスト, 公正価値, 入口価格, 当期営業利益, 原価節約

目次

- I はじめに
- II Edwards and Bellのカレント・コスト会計
 - 1 会計の機能と2つの利益
 - 2 Edwards and Bellにおけるカレント・コスト会計の論拠
- III Sprouse and Moonitzにおけるカレント・コスト
 - 1 ARS第3号における資産と交換価格
 - 2 ARS第3号におけるカレント・コストの適用
 - 3 ARS第3号におけるカレント・コストの論拠
- IV 補足意見書におけるカレント・コスト
 - 1 1957年改訂会計原則
 - 2 補足意見書第1号「土地、建物および設備の会計処理」
 - 3 補足意見書第2号「棚卸資産測定法に関する議論」
 - 4 補足意見書におけるカレント・コストの論拠
- V カレント・コスト会計の異同点とその論理
 - 1 カレント・コスト会計の比較
 - 2 カレント・コスト会計の統一的論拠と公正価値会計
- VI おわりに

I はじめに

1930年代頃から歴史的な原価会計が提唱されてきたが、当時すでに歴史的な原価会計の問題点や限

界が示されていた。そこで、歴史的な原価会計に代わり時価会計が提唱され、その萌芽としてカレント・コスト会計（current cost accounting）を挙げることができる。しかし、その後カレント・コスト会計は消滅する結果となっている。現在では、International Accounting Standards Board（国際会計基準審議会：以下IASBとする）やFinancial Accounting Standards Board（財務会計基準審議会：以下FASBとする）を中心に公正価値会計の議論が活発に行われている。

カレント・コスト会計はカレント・コストを測定基礎とする会計であり、カレント・コストは入口価格を意味している。一方、公正価値会計は公正価値を測定基礎とする会計であり、公正価値は出口価格を意味している。従来、公正価値は出口価格か入口価格かは不明確であったが、国際財務報告基準第13号「Fair Value Measurement」（「公正価値測定」：以下IFRS第13号とする）において出口価格であると示された。現在では、測定基礎として入口価格は排除され、出口価格を中心として収斂¹⁾されつつある。

しかし、原材料や仕掛品等を公正価値により測定する場合には、入口価格であるカレント・コストによる測定が必要である。さらに、公正価値の測定方法として、コストアプローチ²⁾が認められており、具体的に固定資産の公正価値測定方法としてカレント・コストが示されている。このよう

* いそかわ よう 商学研究科商学専攻博士課程後期課程

に、公正価値には入口価格の考え方が残されており、出口価格と入口価格の関係にはまだ議論³⁾の余地があるといえる。そのため、公正価値においてカレント・コストが息づいていると考えられる。

上記のことから、公正価値会計の議論を行うためには、カレント・コスト会計についても検討する必要がある。特に測定基礎であるカレント・コストに着目し、カレント・コストとの関連性を検討することにより、カレント・コスト会計が公正価値会計の議論の中における位置づけを明らかにすることができる。そのため、カレント・コスト会計⁴⁾が提唱された草創期に焦点を当て、その論理を明らかにする。そこで、草創期においてカレント・コスト会計を提唱した会計学者として Edwards and Bell が挙げられ、カレント・コストを提唱した会計基準設定主体として、Sprouse and Moonitz の ARS 第3号と AAA の補足意見書第1号および第2号が挙げられる。これらをまとめると図表1のようになる。

本論文では、公正価値会計との議論を出発点としてカレント・コスト会計の統一的な論拠を明らかにすることを目的としている。そのため、IIでは Edwards and Bell のカレント・コスト会計を、IIIでは Sprouse and Moonitz のカレント・コ

ストを、IVでは補足意見書第1号および第2号におけるカレント・コストを検証する。その上で、Vではそれぞれを比較し、カレント・コスト会計の変遷から統一的な論拠を明らかにするとともに、公正価値との関連性からカレント・コストの現代的意義を検討する⁵⁾。その結果、公正価値会計の議論にカレント・コスト会計を含めるべきことを示す。

II Edwards and Bell のカレント・コスト会計

Edwards and Bell は、カレント・コスト会計を提唱したことで知られている。そこで本章では、Edwards and Bell が提唱したカレント・コスト会計の概要およびカレント・コストの論拠について、彼らの学説をもとに明らかにしていく。

1 会計の機能と2つの利益

Edwards and Bell によると、企業の目的は利益を最大化することである。この目的を達成するために経営者は企業の資源をいかに配分すべきかについて意思決定⁶⁾を行う。経営者は意思決定を行うにあたり、事前に将来の期待値を有し、利益を最大化するために行動する。しかし、将来は不確定であり、期待通りに目的を達成できないため、意思決定を評価する必要がある。

図表1 カレント・コストの提唱者と主要文献

年	著者／発行者	著書・基準
1961	Edwards and Bell	The Theory and Measurement of Business Income (企業利益の理論と測定)
1962	Sprouse and Moonitz	Accounting Research Study No. 3 – A Tentative Set of Broad Accounting Principles for Business – (企業会計原則試案、以下、ARS 第3号とする)
1964	American Accounting Association (米国会計学会：以下、AAAとする)	Accounting for Land, Buildings, and Equipment : Supplementary Statement No. 1 (補足意見書 No. 1 : 土地、建物および設備の会計、以下、補足意見書第1号とする)
		A Discussion of Various Approaches to Inventory Measurement : Supplementary Statement No. 2 (補足意見書 No. 2 : 棚卸資産測定法に関する議論、以下、補足意見書第2号とする)

出所：著者作成

過去の意思決定の結果は会計資料に反映されるため、意思決定の評価には会計資料が必要となる。意思決定の評価は、ある期間に実際に生じた諸事象の記録を期待値と比較することにより可能となる。比較には期待値と同じ構成要素および範囲である必要があるため、会計資料は特定の期に生じたものを反映させなければならない。そのため、会計資料の重要な特性として比較可能性が挙げられる。つまり、会計の最も重要な機能は、過去の意思決定を評価する手段を提供することである。また、会計資料は業績の評価手段として役立てられ、「それによって、(1)当期の生産過程を統制し、(2)未来のよりよい意思決定を立案し、そして(3)経営者の意思決定過程の改善に寄与することである」(Edwards and Bell [1961] p. 4)。したがって、Edwards and Bellにおける会計は経営者の意思決定評価機能および改善機能を有している。

Edwards and Bellは、適切な意思決定の評価のために、企業の利益獲得活動を次の2つに区分している(Edwards and Bell [1961] p. 36)。

- ① 生産要素の価値を超える販売価値を有する生産物にするために、生産要素を変化または結合することにより利益を生み出す活動
- ② 企業が資産や負債を保有している間に、その資産価格の上昇または負債価格の下落により利得を生み出す活動

これは、「多くの企業にとって、使用を通じて生じる利益の方が、より重要なものであるし、また、明らかに社会的により望ましい利益である…中略…しかし、保有活動ないし投機活動も重要なものである。なぜなら、その種の利益もまた、企業が最大化しようとする努力の目標となるからである。ただし、これら両者の活動の性格と、それぞれに対する意思決定は、関連はあるが、非常に異なるものであるため、意思決定の評価のためには、両者を分離することが必要である」(Edwards and Bell [1961] p. 36)と述べている。つまり、

Edwards and Bellは企業活動を生産活動と保有活動に分類し、企業の観点からは生産活動からの利益が望ましいが、いずれも企業活動により生じる利益であり、意思決定を評価する観点から企業の利益獲得活動を2つに区分して表示している。

Edwards and Bellは、生産活動から生じる利益を当期営業利益(current operating profit)といい、保有活動から生じる利得を実現可能原価節約(realizable cost saving)と呼んでいる。これらを合算したものを経営利益(business profit)という(Edwards and Bell [1961] p. 115)。

- ① 当期営業利益とは、ある期にアウトプットのカレント・バリューが、それに関連するインプットのカレント・コストを超過する分である。
- ② 実現可能原価節約⁷⁾とは、企業が、その会計期間に資産を保有している間に、その資産のカレント・コストが増加した分である。

つまり、当期営業利益とは、カレント・バリューがカレント・コストを超過する部分であり、実現可能原価節約とは、歴史的な原価とカレント・コストの差額、または期首と期末のカレント・コストの差額をいう。

2 Edwards and Bellにおけるカレント・コスト会計の論拠

(1) 価値概念

Edwards and Bellは価値概念を購入価値と販売価値に区分し、全部で18個の価値概念⁸⁾を示しているが、図表2に示した6つの価値概念について議論を展開している。

購入価値として歴史的な原価、現在原価、カレント・コストの3つの価値概念を挙げている。歴史的な原価とは実際に支払われる購入価格であり、現在原価とは資産を現在の形態で適当な市場で取得するための原価を意味している。また、カレント・コストとはインプットについて現在成立している価格を意味している(Edwards and Bell

[1961] p. 78).

販売価値として期待売価、カレント・バリュー、機会原価の3つの価値概念を挙げている。期待売価とは将来企業が販売することにより受け取る将来の価格であり、機会原価はもし現在の状態で売却するとすれば受け取るであろう最高の価格である。また、カレント・バリューは完成した製品を販売時に受け取る価格である (Edwards and Bell [1961] p. 78)。

(2) カレント・コストの選択

Edwards and Bell は、購入価値、特にカレント・コストによる測定を要求している。ここで問題となるのは、なぜ販売価値ではなく購入価値を選択したのか、そしてなぜ購入価値の中でカレント・コストを選択したのかである。Edwards and Bell が示した販売価値と購入価値の相違点を示すと以下の図表3となる。

販売価値および購入価値の違いはいつの時点で営業利益を認識するかである。販売価値による測

図表2 6つの価値概念とその概要

販売／販売	価値概念	概 要
購入価値 (entry values)	歴史的原価 (historic costs)	その資産を現在の形にまで生産するのに、企業が実際に使用したインプットの、取得時の原価
	現在原価 (present costs)	その資産を、現在のままの形で取得するための原価
	カレント・コスト (current costs)	その資産を現在の形にまで生産するのに使用したインプットを、現在取得するための原価
販売価値 (exit values)	期待売価 (expected values)	企業の計画どおりにアウトプットが販売されるならば、将来受け取ると期待される価値
	カレント・バリュー (current values)	財またはサービスの販売の対価として、当期中に実際に実現する価値
	機会原価 (opportunity costs)	もしも資産 (完成品, 仕掛品, 原材料のいずれか) を、直ちに得られる最高の価格で、企業外部に (それ以上加工せずに) 売却したとすれば、現在得られる価値

出所：Edwards and Bell [1961] p. 79を参考に作成

図表3 購入価値と販売価値の相違点

	販売価値	購入価値
測定基礎	機会原価	カレント・コスト
営業利益の認識基準	発生主義	実現主義
利益概念	実現可能利益 (実現可能利益と実現可能資本利得)	経営利益 (当期営業利益と実現可能原価節約)
利益の発生原因	資産の使用または保有の結果	資産の販売および保有の結果
測定基礎の意味	会社の所有者から経営者への投資額	生産諸要素のカレント・コスト補償額
企業の継続性	継続しない	継続する
利益概念の意味	生産活動の廃止、清算	現在の営業活動の遂行

出所：著者作成

定は、生産過程にある資産の販売価値が資産を構成するインプットの販売価値合計を超過した時点で利益を認識する。そのため、販売価値では実現可能利益は発生主義により認識される。一方、購入価値による測定は資産の販売時点で利益を認識するため、購入価値では営業利益は実現主義により認識される（Edwards and Bell [1961] pp. 79-80）。

販売価値による測定は全資産に適用される必要があり、機会原価が選択される。機会原価は現在流通している価格であり、少なくとも理論的にすべての資産に適用でき、本来客観的なものであるため、販売価値の重要な測定基礎となる。しかし、カレント・バリューは販売された資産以外は測定できず、期待売価は将来の主観的な価格であるため、当期の期待値の評価手段として利用できない（Edwards and Bell [1961] pp.80-81）。

機会原価による測定では、実現可能利益（realizable profit）が示される。実現可能利益は資産の保有または使用の結果生じる利益であり、機会原価の期首と期末の差額として算定される。機会原価により測定された資産は、経営者に委託した価値であり、企業への投資額を示している。そのため、機会原価により測定は1回限りの投資を前提としており、実現可能利益は資産の継続使用を考慮しない短期的利益であるといえる。

一方、Edwards and Bell は購入価値の選択を、次の判断基準に基づき検討している（Edwards and Bell [1961] p. 90）。

- ① 勘定に記録される諸事象は、当期の客観的な事象のみでなければならない。
- ② 営業利益は、資本利得から慎重に分離しなければならない。
- ③ 記録される諸事象は、実際の企業活動に関連しなければならない。

歴史的な原価は、それ自体有用な測定基礎であるが、取得時の企業活動に関連するものであり、当期の事象を記録する手段として適切ではなく、当

期の事象を示さない。さらに、歴史的な原価に基づく評価では、営業活動による成果と保有活動による成果に分離することはできない（Edwards and Bell [1961] p. 91）。したがって、歴史的な原価は①と②の要件を満たすことができない。

現在原価は、カレント・コストと同様に現在を示す測定基礎であるが、現在の形態で取得するための原価を意味している。これは、「もし仕掛品や製品を評価するならば、それを競争企業から購入するための原価は、その資産のカレント・コストを超過すると仮定される」（Edwards and Bell [1961] p. 91）と述べるように、現在原価には生産活動の成果が含まれる。そのため、現在原価による測定は、販売前に営業利益が認識され、実現主義が放棄されるため、厳密に営業利益と原価節約を区分できない。したがって、現在原価は②と③の要件を満たすことができない。

カレント・コストは現在の生産過程におけるインプット時の価格であるため、現在の事象を示し、営業利益と実現可能原価節約に区分でき、当期営業利益および実現可能原価節約は当期の活動の結果を示すため、カレント・コストは3要件を満たすことができる。

カレント・コストによる測定では当期営業利益が示される。当期営業利益は当期の収益が、生産に使用された生産諸要素のカレント・コストを補償するのに十分か否かを示すことにより、生産活動の成果を示している。カレント・コストは生産活動に必要な生産要素を得るために支払う金額であるため、現在の生産過程が継続することを前提としており、資産の継続的な使用を考慮した長期的利益である（Edwards and Bell [1961] pp. 98-99）。

したがって、機会原価とカレント・コストの違いは、生産活動の評価ができるか否かの点で異なっている。機会原価は生産活動の廃止を前提とし、カレント・コストは生産活動の遂行を前提としている。このため、機会原価は、所有者が経営

者への拠出した資本額を意味し、1回限りの投資を前提とするため、生産活動の継続よりも廃止や清算の場合を明らかにすることができる (Edwards and Bell [1961] p. 98)。一方、カレント・コストの測定は、当期の生産活動と保有活動の成果を区分することにより、当期の企業活動の成果が明らかになる。さらに、カレント・コストは生産要素の補償額であることから、生産活動の継続性を示すことができる。

Edwards and Bell は、経営者の意思決定の評価、改善に役立つ利益を示すことを目的としていた。そのため、カレント・コストの測定により、企業活動を評価することで、経営者の意思決定に役立つことができる。したがって、Edwards and Bell は、利益を当期営業利益と実現可能原価節約に区分することにより、経営者の意思決定に有用な情報を提供するために、カレント・コストによる評価を要求している。

(3) カレント・コスト会計の論拠

Edwards and Bell におけるカレント・コスト会計の論拠は、第1に利益を当期営業利益と実現可能原価節約を分離することにより、企業業績評価に役立つことである。Edwards and Bell のカレント・コスト会計の目的は、経営者の意思決定評価・改善機能を果たす利益を示すことであった。この機能を果たすためにカレント・コストにより測定し、企業活動が生産活動と保有活動に区分され、当期営業利益と実現可能原価節約が示される。これは、当期の純粋な生産活動の成果と資産を安く購入した保有活動の成果という異なる原因から生じる利益を分離することにより、企業業績評価として役立つことができる。

第2に、カレント・コストによる測定により、会計資料の比較可能性を確保し、意思決定の評価や改善に役立つことである。つまり、カレント・コストによる測定は、当期に発生した事象が認識され、当期においてすべて報告される。そのため、企業間比較や期間比較が改善され、比較可能性が

向上することにより、経営者の意思決定の評価や改善に役立つことができる。

第3に、企業活動の継続性を明らかにすることである。当期営業利益は、現在の生産過程における生産諸要素のカレント・コストを維持したうえで生じる利益である。カレント・コストは現在の生産過程を維持するうえで必要となる金額を意味しているため、現在の生産過程の継続性を示すことができる。そのため、カレント・コストによる測定は経営者に対して現在の生産活動の継続性を明らかにすることにより、生産活動の意思決定に役立つ情報を提供することができる。

Ⅲ Sprouse and Moonitz におけるカレント・コスト

本章では Sprouse and Moonitz の ARS 第3号の概要およびカレント・コスト (Current (replacement) costs)⁹⁾ の論拠について明らかにする。ARS 第3号は、すべての項目ではなく、一部の項目に対してカレント・コストが適用される。ここでは特に、複数の測定基礎が認められる中でのカレント・コストの論拠を明らかにする。

1 ARS 第3号における資産と交換価格

ARS 第3号において、会計の目的は次のように述べられている (Sprouse and Moonitz [1962] p. 1)。

- ① 会計は、経営者がその委託を受けている資源を有効かつ生産的に統制し管理するために必要な包括的で信頼し得る資料の大部分を提供するものである。
- ② 会計は、経営者が、所有者、債権者、政府ならびにその他の正当な利害関係者に報告する責任を果たすために必要な資料を提供するものである。
- ③ 所有者、債権者、政府ならびにその他の利害関係者の側では、経営者の業績や企業組織を判定し評価するために、会計報告書を手掛

かりとしている。

ARS 第3号において会計は① 内部管理目的、② 外部への情報提供目的、③ 業績評価目的の3つの目的を有しており、すべての利害関係者を利用者としている。

ARS 第3号によると、「資産は期待される将来の経済的便益 (future economic benefit) を表し、当期もしくは過去の取引の結果、企業によって取得された権利」(Sprouse and Moonitz [1962] p. 20) と定義される。資産の定義は将来の経済的便益という資産の性格に依存しており、将来の経済的便益が重要な要素となる¹⁰⁾。そのため、資源が将来の経済的便益を有する場合には資産となり、将来の経済的便益を有しない場合には資産とはならない。

資産の測定は将来の経済的便益を測定することであり、測定に当たっては、資産の将来の経済的便益を把握することが重要である。ARS 第3号では、資産を「(1) 将来の用役が実際に存在するかどうかを決定し、(2) 用役の量を推定する。そして、(3) 2つの下で算定された用役の量を価格づける方法、基準あるいは方式を選択すること」(Sprouse and Moonitz [1962] p. 23) により測定する。(3) において選択される測定基礎は、① 過去の交換価格、② 現在の交換価格、③ 将来の交換価格の3つの交換価格¹¹⁾ からなる (Sprouse and Moonitz [1962] pp. 23-24)。

- ① 過去の交換価格とは、歴史的な原価もしくはその他の原初基礎価額などが挙げられる。この測定基礎では、利益は売却等企業外部に移

転するまでは認識されない。つまり、実現主義に基づいて利益が計上されることとなる。

- ② 現在の交換価格とは、カレント・コストが挙げられる。この測定基礎では、利益は2つに区分し認識される。第1段階では、取得時から使用または処分時までの段階で利益の一部を認識し、第2段階では、売却時または処分時に残りの利益を認識する。この方法は依然として原価法であり、現在の交換価格による測定される資産は、処分を待つコスト要素として扱われる。

- ③ 将来の交換価格とは、予想売却価格等が挙げられる。この測定基礎のもとでは、利益は評価時に認識されることとなる。

上記をまとめると次の図表4のようになる。

ARS 第3号によると、利益は純資産の変動により算定されるため、「会計の主たる任務は、すべての資源とこれらの変動を認識すること」(Sprouse and Moonitz [1962] p. 11-12) である。ARS 第3号において純利益は、「物価水準の変動、もしくは追出資から生ずる当該期間中の変動、ならびに所有主への分配以外の、所有主持分の増加額」(Sprouse and Moonitz [1962] p. 45) と定義される。純利益は、主に財または用役の提供により生じるものであり、収益および費用と結びつく。しかし、それ以外にも価格変動や物価変動も損益に影響を与える。そのため、ARS 第3号は、財務諸表の比較可能性を増大させるために、損益を収益、費用、利得¹²⁾、損失¹³⁾ の4つに区分している。

ARS 第3号では利益の認識基準は実現主義では

図表4 交換価格の評価基準と利益認識

交換価格	評価基準	利益の認識
過去	歴史的な原価・その他の原初基礎価額	売却時等
現在	カレント・コスト	①取得時から使用その他処分時まで ②売却もしくは他への移転時
将来	予想売却価格、正味実現可能価額	評価時

出所：Sprouse and Moonitz [1962] pp. 23-24を参考に作成

なく、発生主義的思考により行われる。なぜなら、実現主義は未実現項目の区別に主眼を置いており、会計の本質を示すものではないためである。実現主義による利益認識は、すべての企業活動における利益認識基準として満足な結果とならないこと¹⁴⁾や、価格変動の影響は実現まで認識されないという問題が生じる。

2 ARS第3号におけるカレント・コストの適用

資産の測定は、資産の将来の経済的便益に依存するため、将来の経済的便益の見積りの困難さにより資産の測定基礎が異なる。ARS第3号では資産を貨幣または貨幣性資産とその他の資産に区分している。

貨幣または貨幣性資産は、換金額、すなわち将来の交換価格の割引額を基礎として測定される。一方、その他の資産は、換金が間接的であり、貨幣または貨幣性資産に比べ不確実な性格を有しているため、過去および現在の交換価格により測定される。その他の資産には棚卸資産や有形償却資産¹⁵⁾、土地、無形資産等が列挙されており、棚卸資産と有形償却資産は現在の交換価格により測定され、それ以外の資産は過去の交換価格により測定される。

棚卸資産¹⁶⁾は、依然として処分を待っているコストの範疇（in the category of costs）に属することから、過去および現在の交換価格のいずれかを選択することになる（Sprouse and Moonitz [1962] p. 28）。棚卸資産は販売が未確定であり、将来のコストとなる資産であるため、換金額が不確定であり予想売却価格により測定はできない。また、歴史的な原価による測定では売却までに発生した利得または損失が繰り延べられるため、カレント・コストにより測定される。

有形償却資産は、①売却目的ではなく、最後まで使用する目的で取得・保有され、②特有なものであり、他の資産に容易に転換できないという2

つの特性を有しているため、現在の市場価格は存在しない（Sprouse and Moonitz [1962] p. 30）。しかし、歴史的な原価による測定では、取得時と使用時の間の価格変動に起因する利得と、営業活動に起因する利益とを区分できない。これでは「利益の一部が安く買って大事に使っている結果という事実」（Sprouse and Moonitz [1962] p. 31）が明らかにならない。そのため、有形償却資産は価格変動の影響を明らかにするためにカレント・コストによる測定を要求している。

したがって、棚卸資産や有形償却資産は、価格変動の影響を利益から分離させるために、カレント・コストによる測定を要求しているといえる。価格変動の影響を分離することにより、利益の一部が資産を安く購入した結果を示すことができる。そのため、ARS第3号では、保有利得または損失（holding gain or loss）¹⁷⁾は利益計算に不可欠な1部分として含まれており、次のような理由から保有利得または損失と営業活動の利益は区分される（Sprouse and Moonitz [1962] p. 30）。

- ① 価格変動が生じ、これが客観的に把握され、かつ会計実体がかつとらその影響を受けていることが明らかとなる。さらに、カレント・コストは正常利益額のみ売価を下回るので、究極的な実現利益が示される。
- ② 保有利得と販売利益を区別し明瞭表示することは経営成績を分析し、また解釈する場合に有意義である。
- ③ 未実現要素の金額は、法人税との関係において有意義であり、また配当政策の法的な側面とも関連性をもっている。

3 ARS第3号におけるカレント・コストの論拠

ARS第3号におけるカレント・コストの論拠として3つ挙げることができる。第1の論拠は、利益を営業利得と保有利得に区分することにより、企業業績評価や利用者の意思決定に役立つことで

ある。ARS第3号では、カレント・コストの測定により、企業活動が生産活動と保有活動に区分され、利益が営業利益と保有利得に分離される。これは、価格変動の影響を分離することにより利益を改善し、当期の純粋な生産活動の成果が示されることで、企業業績評価や内部管理など利用者の意思決定に役立つことになる。

第2の論拠は、カレント・コストの測定により、当期の事象がすべて報告されることや会計方針が統一されることから、比較可能性が向上することである。カレント・コストは現在の価格であるため、期首との比較により当期に生じたすべての事象が報告される。また、売上原価や減価償却費など原価配分に関しても、カレント・コストの変動により算定されるため、会計処理方針が統一される。その結果、企業間比較や期間比較が改善され、比較可能性が向上することになる。

第3の論拠は、企業活動の継続性を示すことである。カレント・コストは現在の交換価格であり、棚卸資産や有形償却資産の再調達原価や再生産原価を示している。これは、営業活動を継続する必要最低限金額を表しているため、カレント・コストによる測定は、営業活動の継続性を示しているといえる。

IV 補足意見書におけるカレント・コスト

AAAは、1936年に企業会計原則試案を公表し、歴史的な原価会計に基づく原則を示していた。しかし、1957年に公表したAccounting and Reporting Standards for Corporate Financial Statements 1957（企業財務諸表会計および報告基準：以下、1957年改訂会計原則とする）において時価測定の可能性が示され、補足意見書でカレント・コストによる測定が要求された。そこで、補足意見書におけるカレント・コストの論拠を明らかにする。

1 1957年改訂会計原則

1957年改訂会計原則では、「財務諸表は、投資

家たちが、投資上の決定を下し、また経営者に対して統制するに当たりこれを利用するという事実を第1に重視する必要がある」（AAA [1957] p. 544）ことを示している。この中で、会計の役割は企業活動の理解に必要な情報の収集と伝達である（AAA [1957] p. 536）。そのため、1957年改訂会計原則における会計の目的は、企業情報を提供することにより、投資家の意思決定に役立つことである。

(1) 資産の定義および測定

資産とは、「特定の会計的実体の中で企業の目的に充てられた経済的資源であり、用役潜在力の総計額（service potentials）」（AAA [1957] p. 538）である。そのため、資産の測定は用役潜在力の総計額を測定することである。通常、用役潜在力の総計額は将来の市場価格の現在価値として測定されるが、客観的に測定することは困難であるため、実践的な方法により測定される。

1957年改訂会計原則では資産を貨幣性資産と非貨幣性資産に区分し、それぞれ測定基礎を定めている。貨幣性資産は、回収可能性が高く、金額も相当程度確実に把握できるため現金受領予想額により測定される。一方、非貨幣性資産は、「貨幣性資産ほど正確に金額的測定は期待できないため、歴史的な原価あるいはそれにより派生する、何らかの額」（AAA [1957] p. 539）により測定される。なぜなら、非貨幣性資産は、資産の用役潜在力を正確に測定できないが、歴史的な原価は取引の客観的かつ確定的結果であるため、用役潜在力の近似値となるからである。

(2) 時価による測定可能性

1957年改訂会計原則では、歴史原価による測定を基本としながらも、時価測定の可能性が示されている。その根拠として、第1に売上原価の理想的な測定、第2に財務諸表の比較可能性を挙げることができる。

最も企業に影響を与える費用が売上原価である。理想的には、売上原価の測定は次の相互に関

連ある3つの目的を達成すべきである（AAA [1957] p. 541）。

- ① 当期中に顧客に提供された製品および役務の原価を、当期の諸条件に基づき報告する。
- ② 期末の棚卸高中に含まれている原価を、当期の諸条件に基づいて報告する。
- ③ 価格変動から生じた利得または損失を区分明示する。

つまり、1957年改訂会計原則では、売上原価の理想的な方法として時価が示された。その結果、価格変動の影響が分離され、製品も時価により測定される。そのため、時価による測定可能性が示されたといえる。

投資家にとって財務諸表の効果的な利用法は財務諸表を比較することであり、財務諸表には比較可能性が重要となる。しかし、1957年改訂会計原則では比較可能性を阻害する問題として価格変動を挙げている。そのため、価格変動については、歴史的原価を修正する原則が受け入れられるまでは、投資家が価格変動の影響について評価を助ける補足的資料を提供することを示している。資産の修正にはカレント・コストまたは特定価格指数を利用することが述べられている。つまり、財務諸表の比較可能性を改善するために、カレント・コストによる測定を要求している。

2 補足意見書第1号「土地、建物および設備の会計処理」

補足意見書第1号は、1957年改訂会計原則の補足的、部分的修正である。これは主に長期資産を扱っているが、財務会計全般に適用できる基礎に基づくものである。

財務諸表の目的は投資家の、企業に関する判断の行使に役立つことであり、財務諸表の機能は、(1) 当期利益の測定および報告が将来利益を予測するための基礎となること、(2) 貸借対照表は資産構成および資本構成を表すことの2つである（AAA [1964a] p. 693）。(1)は、① 正常営業活動

の結果、② 災害損失と資産の発見、③ 保有利得または損失の3つに区分表示することが必要である（AAA [1964a] p. 693）。これらは、それぞれ発生原因や意味が異なるため、損益計算書で区分表示される。つまり、保有利得または損失は、当期利益を改善し、将来利益の予測に役立つために区分される。

補足意見書第1号は、1957年改訂会計原則の資産の定義を引き継いでいる。これは、用役潜在力が、資産評価の概念的基礎であることを意味している。理想的には、将来の市場価格の現在価値により測定されるべきであるが、客観的に測定できない場合に用役潜在力の近似値として同等の用役を獲得するために必要なカレント・コストにより測定される（AAA [1964a] p. 694）。資産の用役潜在力は、取得日の歴史的な原価と一致すると考えられるため、資産は取得時の歴史的な原価により測定される。しかし、取得日後における評価に当たっては、同じ用役を得るために要するカレント・コストが取得日と同様に資産評価の基礎とされなければならない¹⁸⁾（AAA [1964a] p. 695）。

取得日以降に歴史的な原価とカレント・コストが相違する要素として次の2つが考えられ、これらは別個に測定する必要がある（AAA [1964a] p. 695）。

- ① 購入時に予測された使用、物理的変化、陳腐化から生じる資産の用役潜在力の費消（つまり、減価償却費である）
- ② 購入時に予測されていない需要または技術の変動および一般物価水準の変動（つまり、保有利得または損失である）

補足意見書第1号では、正常営業利益（income from ordinary operations）¹⁹⁾と純利益の2つの利益を示している。正常営業利益とは、「災害損失や資産の新発見が生じない場合、営業能力を縮小することなく企業外部に分配できる金額、換言すれば、留保により営業能力の拡張に利用できる金額を現在のドル価値で表したもの」（AAA [1964a]

p. 695)である。一方、「純利益は、期中に資本取引が発生しない場合、期首の株主持分額を減少することなく、企業外に分配できる最高額で、正常営業利益と対比されるべきもの」(AAA [1964a] p. 695)である。したがって、正常営業利益とは、営業能力を維持したうえで分配できる営業活動から生じる成果であり、純利益とは保有利得を含めた企業全体に生じた1期間の成果である。

正常営業利益の測定にあたり、固定資産の減価償却費が非常に重要な要素となる。減価償却費は、用役潜在力の減少を意味している。補足意見書第1号では、「用役潜在力の減少は回復に要するカレント・コストである」(AAA [1964a] p. 695)と述べられている。そのため、用役潜在力の減少額は、用役潜在力を回復するために必要な金額であり、カレント・コストの金額に一致する。なぜなら、減価償却費は期首と期末のカレント・コストの差額として算定されるためである。つまり、当期営業利益は、企業の営業能力を維持したうえで生じる営業活動の成果であるため、営業活動の継続性を示すことができる。

伝統的に保有利得または損失は、取引発生時まで利益の認識が延期される。この慣習は、資産の価格変動と無関係に利益が認識されることから、利益が歪められ、投資家に誤解を生じさせる。そのため、価格変動を保有利得または損失として認識する必要がある。

保有利得および損失は、①技術や需要の変化を反映した特定の価格変動と、②一般物価水準の変動の2つの要因により生じる。ただし、これらの要因は、客観性と検証可能性を満たす証拠が得られた時に、純利益に含まれる。保有利得の分配には営業能力 (operating capacity) が減少し、保有損失の分配には営業能力の減少が必ずしも生じないため純利益に含まれる (AAA [1964a] p. 698)。

保有利得および損失は、取引に関係なく、客観的に決定されるならば、①貸借対照表と減価償却費の測定が現在の基礎を示しており、②実際に価

値の変化が生じたときにタイムリーに識別するという2つの目的が達成される。特に②は実現主義ではなく、発生主義の論理的な拡張であるといえる。

3 補足意見書第2号「棚卸資産測定法に関する議論」

補足意見書第2号は、1957年改訂会計原則の棚卸資産の測定方法に関する補足的意見書である。結論として、この補足意見書では、棚卸資産測定方法としてカレント・コストが最良のものであり、歴史的な原価と共に1つの財務諸表に表示する(単一財務諸表方式)²⁰⁾方法を示している。

補足意見書第2号では、「棚卸資産の測定は、貸借対照表と損益計算書を緊密に結びつけ、期待される用役潜在力を数量的に表示すること」(AAA [1964b] p. 702)を目的としている。用役潜在力は、理想的には将来キャッシュ・フローの現在価値により測定されるが、実践的には歴史的な原価により測定される。これは、歴史的な原価が客観的かつ検証可能であるため、取得時の用役潜在力を表すのである。

棚卸資産は販売までの期間が短く、価格変動の影響を受けにくいいため、価格変動時でも歴史的な原価による測定が認められている。また、棚卸資産は収益性の低下が生じている場合には低価法が用いられる。しかし、急激な価格変動時には、歴史的な原価による測定では価格変動の影響が認識されない。さらに、低価法では保有損失のみが認識され、保有利得が認識されないため、棚卸資産や利益が過小評価される結果となり、基本的な首尾一貫性がないという問題がある。この問題点を解消するために、カレント・コストにより測定を行う。カレント・コストによる測定は、「保有損益(棚卸資産計画設定および統制意思決定)と売買損益(財貨用役のカレント・コスト水準での交換)」(AAA [1964b] p. 706)に区分される。企業活動の成果を2つに区分することには、「企業の

現在の業績および将来の予測のため」(AAA [1964b] p. 706) に重要となる。つまり、棚卸資産をカレント・コストで測定することにより、保有活動と生産活動の成果が区分され、歴史的原価による問題点を解消できるとともに、現在の業績や将来利益の予測に役立つのである。

補足意見書第2号では、カレント・コストが本来の棚卸資産の評価方法であると考えている(AAA [1964b] p. 706)。つまり、低価法は収益性の低下という確定的かつ客観的な事象の結果として損失が計上されるが、同様の事象が生じた場合に利得の計上を排除する理由はないため、カレント・コストによる測定が一般的であるといえる。

上記のことから、カレント・コストによる測定は概念的に優れた測定方法であると考えられ、歴史的原価はこれを補足するものとしてともに報告すべきである。さらに、1957年改訂会計原則における売上原価の理想的な方法も達成できる。

4 補足意見書におけるカレント・コストの論拠

補足意見書におけるカレント・コストの論拠は、第1に利益を正常営業利益と保有利得に区分し、当期利益を改善することで、投資家の将来利益の予測に役立つことである。歴史的原価による測定では、価格変動の影響が変動時とは異なる時期に損益に反映されるため、利益が歪められ財務諸表利用者の誤りを導く可能性がある。そのため、カレント・コストによる測定により、営業活動と保有活動の成果がそれぞれ区分され、当期の純粋な営業活動の成果が示される。これにより、当期利益が改善され、将来利益の予測に役立つため、投資家の意思決定に役立つといえる。

第2にカレント・コストによる測定では原価配分方法の仮定が不要になり、当期に発生した事象がすべて当期に認識されるため、比較可能性が向上することである。これは、カレント・コスト測定により売上原価や減価償却費は期首と期末の差

額として算定されるため原価配分の仮定が不要となり、会計方針が統一される。また、カレント・コストによる測定では、当期に生じた事象が認識され、すべて当期において報告される。これにより、比較可能性が向上する。

第3に営業能力水準を維持することである。正常営業利益は、営業能力を維持したうえで分配できる、営業活動の成果を示している。営業能力とは、企業が一定水準の営業活動の継続に必要な能力である。営業活動の継続には、一定の棚卸資産や固定資産を維持する必要がある。収益から控除される売上原価や減価償却費は、用役潜在力の消費額であり補充額を意味するため、カレント・コストによる測定は、用役潜在力の消滅を示すとともに、用役の回復も示す。その結果算定される正常営業利益は営業能力の維持を示している。したがって、カレント・コストによる測定は営業能力を維持し、営業活動の継続性が明らかになる。

V カレント・コスト会計の異同点とその論理

これまで、Edwards and Bellのカレント・コスト会計や、ARS第3号と補足意見書のカレント・コストについて、どのような論理が内在しているのかを検討した。そこで、本章ではこれら3つの論拠を比較し、異同点を明らかにしたうえで、カレント・コスト会計の統一的な論拠を明らかにする。最後にカレント・コスト会計の統一的な論拠と公正価値会計との関連性について検討する。

1 カレント・コスト会計の比較

これまでの3者の論理について検討した結果を示すと、次の図表5になる。

(1) カレント・コスト会計の共通点

Edwards and Bellのカレント・コスト会計およびARS第3号や補足意見書のカレント・コストの共通点から、これら3つのカレント・コスト会計の特徴を集約する。

図表5 カレント・コストの比較および論拠

	Edwards and Bell	ARS 第3号	補足意見書
会計の目的	経営者への情報提供	経営者・外部利害関係者への情報提供機能	投資家に対する情報提供機能
会計の役割	意思決定評価機能・改善機能	資産と負債を認識し、これらの変動を認識することである。	企業の諸活動の理解に不可欠な情報の収集・伝達である。
報告対象	経営者	経営者・株主等利害関係者	主として投資家
測定基礎	カレント・コスト		
適用範囲	すべて	棚卸資産・有形償却資産	棚卸資産・有形固定資産
資産	-	将来の経済的便益	用役潜在力
生産と保有の区分	○		
当期経営利益	現在の条件の下で営まれる生産活動の成果		
原価節約	価格変動の影響		
			科学技術の発展等
投資意思決定	○	○	○
企業活動の継続性	○	○	○
比較可能性	○	○	○
企業業績評価	○	○	○
営業能力維持	-	-	○

出所：筆者作成

カレント・コスト会計における特徴は、まず企業活動を営業活動と保有活動に区分し、利益を営業利益と原価節約に分離して表示することである。営業利益は当期の収益とカレント・コストを厳密に対応させることにより、純粋な営業活動の成果を意味し、原価節約は資産を安く購入できた保有活動の成果を意味している。これら2つの活動はそれぞれ異なる原因により生じるため、企業業績評価に役立つことができる。

次に、カレント・コストによる測定は、当期に発生した事象がすべて認識されるため、当期の事象のみが報告される。原価配分の仮定など会計方針が統一されることにより、比較可能性が向上し、企業間比較や期間比較が可能となる。それにより、利用者の意思決定に役立つことができる。

最後にカレント・コストは生産活動に必要な生

産要素の金額であるため、営業活動を継続するために最低限必要な金額を示す。売上高とカレント・コストの差額である営業利益は生産過程の良否を判断することができる。そのため、生産活動の継続性についても明らかにすることにより、営業活動の意思決定に役立つことができる。

したがって、カレント・コスト会計の特徴を集約すると、①利益を当期営業利益と実現可能原価節約に区分して示すことにより、企業業績評価に役立つこと、②比較可能性が向上することにより、利用者の意思決定に役立つこと、③企業の営業活動の継続性を明らかにすることの3点を挙げることができる。

(2) カレント・コスト会計の相違点

Edwards and Bellのカレント・コスト会計およびARS第3号や補足意見書のカレント・コス

トはすべてにおいて共通しているのではなく、それぞれ相違点が存在している。

図表5によると、会計情報利用者への情報提供という点では共通しているが、会計情報利用者が異なっている。Edwards and Bellは経営者を対象とし、ARS第3号では経営者その他の利害関係者に、補足意見書では投資家に対して情報を提供する。このように、カレント・コスト会計の情報提供先は企業内部者から企業外部者へと変化している。

カレント・コスト会計の適用範囲は、Edwards and Bellではすべての資産・負債であったが、ARS第3号や補足意見書では棚卸資産や有形固定資産のみであった。つまり、Edwards and Bellではカレント・コストを当期の事象を示すために要求しているが、ARS第3号や補足意見書では、資産の定義により依存し測定基礎が要求されている。したがって、適用範囲の変化は収益費用観から資産負債観へと会計観が変化したことによると考えられる。

さらに、営業利益と原価節約の関係性が、いずれも重視する立場から、営業利益を重視する立場へ変化している。原価節約は、資産を安く取得した結果を意味しているが、補足意見書では原価節約に加えて、科学技術の発展の影響が含まれている。これは、原価節約など生産活動以外の影響を分離させることにより、当期利益を改善し、将来利益の予測に役立つために用いられている。そのため、補足意見書では原価節約よりも営業利益を重視していると考えられる。

2 カレント・コスト会計の統一的論拠と公正価値会計

ここでは、前節において明らかとなった、カレント・コスト会計の共通点と相違点に基づいて、カレント・コスト会計の統一的論拠を明らかにし、公正価値会計との関連性について検討する。

カレント・コスト会計の共通点を集約すると、

① 利益を営業利益と原価節約に区分することにより業績評価に役立つこと、② 比較可能性が向上することにより、利用者の意思決定に役立つこと、③ カレント・コストは生産活動に必要な最低限の金額を示しており、企業活動の継続性を示すことの3点が挙げられる。

さらに、カレント・コスト会計の議論の変遷を考慮するために相違点についても検討する。相違点としては、会計情報利用者と適用範囲が挙げられる。会計情報利用者は、内部利用者から外部利用者へと変化しており、適用範囲は棚卸資産や有形固定資産へと変化している。カレント・コスト会計はすべての利用者にも有用な情報を提供できると考えられる。なぜなら、3者のカレント・コスト会計は、利益を2つに区分する点では異ならないため、いずれの会計情報利用者についても有用な情報を提供できる。適用範囲はEdwards and Bell以外、棚卸資産と有形固定資産に議論が集約されているため、カレント・コスト会計の議論の過程の中で、収斂されたと考えることができる。したがって、カレント・コスト会計の統一的な論拠は、棚卸資産と有形固定資産を適用範囲とし、企業内外の利用者に対して情報を提供することにより、投資意思決定、企業業績評価や企業活動の継続性を示すことである。

現在、会計測定の議論は公正価値会計を中心に議論が行われている。公正価値会計は企業固有の観点ではなく、市場の観点により測定が行われており、内部利用者よりも外部利用者への情報提供が重視されている。公正価値は出口価格を意味しており、入口価格は排除されている。このように、公正価値会計の議論においてカレント・コスト会計の議論は排除されている。

しかし、公正価値会計には、コストアプローチの測定方法が示されており、カレント・コストによる測定が認められている。このことから、公正価値概念は出口価格のみでは説明できず、入口価格を含めなければ説明できない。さらに、会計情

報は内部利用者も必要としており、彼らにも会計情報を提供すべきである。そのため、公正価値概念にカレント・コストを含めることにより、企業外部者のみならず、企業内部者へ有用な会計情報を提供できる。また、コストアプローチにより測定される資産は仕掛品や原材料、有形固定資産を対象としており、カレント・コスト会計の議論を排除するのではなく、公正価値会計の議論に含めることが重要である。

Ⅵ おわりに

本論文においては、カレント・コスト会計の論拠について、Edwards and Bell, ARS第3号, 補足意見書を取り上げ、それぞれ検証を行っている。その結果、カレント・コスト会計の統一的な論拠は、棚卸資産や有形固定資産を適用範囲として、企業内外の利用者に対して情報を提供することにより、投資意思決定、企業業績評価、営業活動の継続性に役立つことである。

公正価値会計では、企業外部者への情報提供が重視され、公正価値は出口価格に収斂されており、カレント・コストの議論は含まれていない。しかし、公正価値測定の測定技法として入口価格であるコストアプローチが認められており、公正価値は出口価格のみでは説明することができない問題がある。

現在、カレント・コスト会計の議論は排除されている。しかし、カレント・コスト会計は、主にコストアプローチによって測定される棚卸資産、原材料、有形固定資産を対象としており、外部利用者のみならず内部利用者に対しても有用な情報を提供することができる。そのため、公正価値を出口価格のみならず、入口価格を含めることにより、外部利用者のみならず、内部利用者に対して有用な情報を提供することができる。したがって、カレント・コスト会計を、公正価値会計の議論から排除するのではなく、含める必要がある点において現代的意義があるといえる。

(2016年8月19日脱稿)

付記 本稿は、第74回日本会計研究学会で報告したものを、加筆修正したものである。

注

- 1) 2014年5月にFASBは、Proposed Accounting Standards Update – Inventory (Topic 330) : Simplifying the Measurement of Inventoryを公表し、棚卸資産の低価法の処理について、再調達原価を廃止し、正味実現可能価額へ変更している。
- 2) コストアプローチとは、「資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額(カレント・コスト)を反映する」(IASB [2011] B8)と示されており、公正価値測定の中にカレント・コストが容認されている。
- 3) Schipper [2003] やAlexander [2007] は、公正価値を出口価格だけにに基づく概念ではなく、むしろ入口価格を含む概念であると解すことができると述べている。
- 4) 本稿では、カレント・コストによる測定を中心に議論を行うため、一般物価水準による修正など物価変動に関する議論は検討していない。
- 5) カレント・コスト会計についての先行研究は多くの文献が存在する。カレント・コスト会計の論理について検討したものとして上野 [2014] が挙げられる。さらに、Edwards and Bellを取り上げた主なものとして石川 [1992] や上野 [2005]・[2014] が挙げられる。Sprouse and Moonitzについては市川 [2015] が体系的にまとめている。また、AAAとEdwards and Bellを比較したものとして、多賀 [1997] がある。しかし、カレント・コスト会計を公正価値会計の観点から検討した先行研究は発見できなかった。
- 6) 経営者の意思決定は、「(1)ある時点にいくらの価値の資産を保有するか(拡張の問題)、(2)これらの保有する資産をどのような形とするか(構成の問題)、(3)資産を保有するためにどのように資金調達をするか(財務の問題)の3つがある」(Edwards and Bell [1961] p. 2)。
- 7) Edwards and Bellは、物価水準の変動は会計上の測定と解釈に影響をあたえ、実質資本が維持されないことおよび比較可能性に問題が生じるため、物価水準の変動について修正を加えている。当期営業利

益は、カレント・バリューがカレント・コストを超過した部分であり、当期の購買力を示すため、物価水準の変動を加えていないが、実現可能原価節約について物価水準の変動を加味する。

- 8) Edwards and Bell は価値概念として、①形態の違い(初めてのインプット, 現在の形態, 最終の形態), ②時の違い(過去, 現在, 将来), ③市場(購入市場, 販売市場)の3つを組み合わせることで18個の価値概念を示している。歴史的な原価, 現在原価, カレント・コスト, 期待売価, カレント・バリュー, 機会原価以外の価値概念は、測定基礎として不適格な価値概念として棄却している。
- 9) 本論文において replacement cost は取替原価ではなく、カレント・コストとして訳出している。
- 10) これは、資産負債観を構成する要素として中核をなす考え方であり、現代会計における資産負債観の原型であると捉えてよい(市川 [2015] 128頁)。
- 11) 交換価格とは、交換において与えられた対価または費やされた犠牲を意味している(Moonitz [1961] p. 29)。
- 12) 利得は「①棚卸資産以外の資産の簿価以上での売却や、②棚卸資産の時価の上昇や、③負債の簿価以下での決済により生じる」(Sprouse and Moonitz [1962] p. 46)。
- 13) 損失は、「①棚卸資産以外の資産の簿価以下での売却や、②棚卸資産の時価の下落、③使用もしくは売却以外の原因による資産の減少または除去、④簿価以下の対価による負債の決済、もしくは⑤負債の強制的な発生から生じる」(Sprouse and Moonitz [1962] p. 46)。
- 14) 例えば工事完成基準を上げることができる。
- 15) 有形償却資産とは、「耐用年数が有限で、しかも企業が財務および用役の創造ならびに分配に役立つために保有している有形資産を意味している」(Sprouse and Moonitz [1962] p. 30) ため、有形償却資産には土地が含まれていない。そのため、本稿において、有形償却資産は有形固定資産と同等の意味で使用している。
- 16) 棚卸資産のうち最終手取額が確定できる場合には、正味実現可能価額(将来の交換価格)による測定を要求している。しかし、多くの場合には販売時期が不確定であるため、適用は限られる。
- 17) holding gain or loss は原価節約を意味しているが、原文に忠実に保有利益または損失と訳出し、本稿で

使用している。そのため、本稿では、保有利益は原価節約と同じ意味で使用している。

- 18) ただし、カレント・コストを客観的に測定できない場合には、歴史的な原価から減価償却累計額を控除した額により測定される。
- 19) income from ordinary operations は正常営業利益と訳出しているが、これは営業利益と同じ意味である。そのため、本稿では原文通りに正常営業利益として訳出している。
- 20) 補足意見書第2号では、このほかに少数派の意見として複数組財務諸表方式(歴史的な原価による一組の財務諸表とカレント・コストによる一組の財務諸表をそれぞれ作成する方式)が示されている。

参考文献

- 石川鉄郎 [1992] 『時価主義会計論』中央経済社。
- 市川紀子 [2015] 「第7章 スプローズ=ムーニッツと資産負債観」『上野清貴編著 会計学説の系譜と理論構築』同文館, 117-128頁。
- 上野清貴 [2005] 『公正価値会計と評価・測定—FCF会計, EVA会計, リアル・オプション会計の特質と機能の究明—』中央経済社。
- 上野清貴 [2014] 『会計測定思想史と論理—現在まで息づいている論理の究明—』中央経済社。
- 多賀寿史 [1997] 「1960年代のアメリカにおけるカレントコスト会計の展開」『立命館経営学』第35巻第5号, 15-178頁。
- AAA [1936] A Tentative Statement of Accounting Principles Affecting Corporate Reports, *The Accounting Review*, Vol. 11, No. 2, pp. 187-191.
- AAA [1957] Accounting and Reporting Standards for Corporate Financial Statements 1957, *The Accounting Review*, Vol. 32, No. 4, pp. 536-546.
- AAA [1964a] Accounting for Land, Buildings, and Equipment: Supplementary Statement No. 1, *The Accounting Review*, Vol. 39, No. 3, pp. 693-699.
- AAA [1964b] A Discussion of Various Approaches to Inventory Measurement: Supplementary Statement No.2, *The Accounting Review*, Vol. 39, No. 3, pp. 700-714.
- Alexander, D [2007] “Recent History of Fair Value” In Walton, P., ed., *The Routledge Companion to Fair Value and Financial Reporting*, London and New York, pp. 71-90.

- Edwards, E. O. and P. W. Bell [1961] *The Theory and Measurement of Business Income*, University of California press.
- FASB [2015] *Proposed Accounting Standards Update – Inventory (Topic 330) : Simplifying the Measurement of Inventory*, FASB.
- IASB [2011] International Financial Accounting Standards 13 “*Fair value measurement*”, IASB.
- Moonitz, M. [1961] *The Basic Postulates of Accounting*, AICPA.
- Schipper, K. [2003] Principles-Based Accounting Standards, *Accounting Horizons*, Vol. 17, No. 1, pp. 61–72.
- Sprouse, R. T. and M. Moonitz [1962] *A Tentative Set of Broad Accounting Principles for Business Enterprises*, AICPA.

